

新規指定申請における必要な添付書類一覧

申請種類	提出書類	サービス種類		緩和した基準による訪問型サービス（定率）	緩和した基準による通所型サービス（定率）	
		介護予防訪問介護相当サービス	介護予防通所介護相当サービス			
指定書類	1	指定申請書（別紙様式第三号(四)）	○	○	○	○
	2	訪問型サービス事業所の指定等に係る記載事項（付表第三号(一)）	○	○		
	3	通所型サービス事業所の指定等に係る記載事項（付表第三号(二)）			○	○
	4	訪問型サービス事業所の指定に係る記載事項 添付書類・チェックリスト（別添付表第三号(一)）	○	○		
	5	通所型サービス事業所の指定に係る記載事項 添付書類・チェックリスト（別添付表第三号(二)）			○	○
	6	登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○
	7	従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（標準様式1）	○	○	○	○
	8	資格証又は研修終了証等の写し	○	○	○	○
	9	サービス提供責任者の経歴	○ ※4	○ ※4		
	10	平面図（標準様式2）	○	○	○	○
	11	設備等一覧表（標準様式3）			○	○
	12	運営規定	○	○	○	○
	13	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要（標準様式4）	○	○	○	○
	14	誓約書（標準様式5）	○	○	○	○
算定書類 ※1	15	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等に関する届出書＜指定事業者用＞（別紙36）	○	○	○	○
	16	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表（別紙1-4）	○	○	○	○
	17	介護予防・日常生活支援総合事業者による事業費の割引に係る割引率の設定について（別紙37）※2	○	○	○	○
	18	サービス提供体制強化加算に関する届出書（通所型サービス）（別紙38）※2	○	○	○	○
	19	処遇改善加算関係書類※3	○	○	○	○

※1 算定を希望する場合は提出してください。

※2 該当する加算等の算定、設定を希望する場合は提出してください。

※3 処遇改善加算の申請については、市のホームページをご確認ください。

※4 他の書類に変える事が出来ます。詳細は別添付表第三号(一)の備考をご確認ください。